

令和3年度
宇治市水道事業経営審議会
～第3回審議会

収支改善施策について

※ 令和4年度～令和12年度

令和4年1月26日

施策 1 : 遊休資産の利活用や売却等

概要

○遊休資産の貸付や売却により、新たな財源を確保する。

※遊休資産：水道施設の再編成などにより、使用していない水道用地のうち、水道事業として現在活用できていないものが対象

専門部会総括

○廃止した浄水場や配水池などの遊休資産は、貸付や売却を検討すべきである。中でも、管理経費が発生する施設などは、早期の検討が必要である。

○検討に当たっては、立地条件や地下埋設物、近隣状況等の諸事情を考慮し、施設の除却費用も含めた売却・貸付の両面で、市場動向を注視しながら、効果的・効率的な手法を検討されたい。

施策 2 : 営業業務の民間委託に向けての検討

概要

- 令和 3 年度から検針業務を民間業者に委託している。次期契約更新となる令和 6 年度に向けて委託業務の拡大検討を行う。

専門部会総括

○他団体の状況を踏まえ、下記の業務については、市民サービス向上や経営効率化を図ることを目的に、委託業務の拡大に向けて取り組む必要がある。

- ・ 窓口電話・受付業務
- ・ 使用開始・中止に伴う現場での開閉栓業務
- ・ 徴収・滞納整理業務

収支改善の効果額・・・約 1 億 1,100 万円

施策3：水道施設の再編成、府内水道事業者との広域連携

概要

- 施設廃止やダウンサイジングなど水道施設の再編成を進め、将来の水需要を見据えた施設の規模・配置の適正化を図る。
- 府内水道事業者との広域連携の取り組みを検討する。

専門部会総括

- 水道施設の再編成による維持管理経費の削減についても、収支への反映が必要である。

収支改善の効果額・・・約2,200万円

- 広域連携は、共同で専門職員の確保や技術継承を行うことや、スケールメリットを活かした経費削減効果が見込まれるほか、施設規模の適正化、災害対応の強化が期待できる有効な取り組みであるため、メリットやデメリットを踏まえて検討すべきである。

施策 4 : 上下水道部の組織再編

概要

○組織の簡素化や統合により、効果的・効率的な組織再編を実現する。

専門部会総括

○組織再編については、他団体も参考にしながら、更なる組織の簡素化や統合により、効果的・効率的な組織体制となるように検討されたい。

施策 5 : 一括発注や公用車経費の見直し、債券運用等の収入確保

概要

- 施設管理を一括発注するなど、スケールメリットを活かしたコストの削減を図る。
- 公用車の更新基準を見直し（台数削減も含む）コストの低減を図る。
- 国債地方債等の債券購入による手持ち資金を運用する。

専門部会総括

- 債券運用は資金として運用できない期間が長期に渡るため、水道事業の運転資金として活用しない範囲で運用していく必要がある。

収支改善の効果額・・・約400万円

- 運転資金は短期（1年以内）での貸付も検討し、少しでも収入が確保できるような努力が必要である。

施策 6 : 建設改良費に充てる国庫補助金の獲得

概要

○生活基盤施設耐震化等交付金を獲得し、新たな財源の確保に努める。

専門部会総括

○国庫補助金の制度や採択基準は見直される可能性があるため、国の動向など情報収集をしながら、先を見通した戦略的な経営が重要である。

収支改善の効果額・・・約5,500万円

※計画期間内に獲得できる見込みの交付金5億5,000万円により、施設の耐用年数に応じて計上される長期前受金戻入分及び企業債発行抑制による支払利息の削減額

施策 7 : 現世代と将来世代の負担のあり方を踏まえた企業債発行

概要

- 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略で示した建設改良費は約180億円となる。建設改良費の財源として企業債の発行は不可欠であり、将来を見据えた経営方針に基づき企業債を発行する。

専門部会総括

- 今後必要となる水道施設の更新事業費のためには、近隣他団体の状況を踏まえると、建設事業費の7割程度の充当率での企業債発行もやむを得ないものとする。加えて、大規模災害などの不測の事態に備えた資金確保も必要であることから、他団体との経営指標などと比較分析した上で、企業債充当率について柔軟に対応されたい。

施策 8 : 低所得者向け料金のあり方について

概要

- 低所得者向け料金は、福祉施策の一環として実施されるもので、公営企業において実施されるのは適当ではない（平成27年度 宇治市水道事業 経営審議会答申）とされていることを踏まえ、低所得者向け料金のあり方について方向性を検討する。

専門部会総括

- 低所得者への配慮の継続を視野に、福祉施策としての一般会計からの補填などを検討し、公営企業としてあるべき姿に改善されることを期待する。

施策 9 : 料金体系の見直しについて (用途別→口径別)

概要

- 水道水を使用する目的により区分し、料金を賦課する『用途別料金体系』から、給水管の口径の大きさにより区分し、料金を賦課する『口径別料金体系』への見直しを検討する。

専門部会総括

- 口径の大きさにより維持管理に係る費用負担が異なることを考えれば、口径別への変更を検討するべきであるが、他団体における口径別の料金体系をみると、現在の料金体系の基本料金や従量料金について抜本的な見直しが必要であることなど、十分な時間をかけた慎重な議論が必要である。
- 今後、口径別料金体系に移行できるよう、課題などの調整に取り組むことが必要である。

※宇治市地域水道事業ビジョンにおける経営努力（平成22～令和2年度）

1.組織改革

- 平成23年度：水道部庶務統合
工務課・配水課・浄水管理センターの事務職員3名を水道総務課へ集約し2名に
⇒ 事務職員1名減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△800万円/年
- 平成25年度：水管理センター発足
浄水管理センターと東宇治浄化センターの組織統合
⇒ センター長1名減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△800万円/年
- 平成28年度：上下水道事業管理者及び予納金業務を廃止
(水道事業の管理者権限は市長が行う)
⇒ 管理者1名減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△1,500万円/年
- 予納金業務廃止により営業課の正規職員1名を非常勤職員へ
⇒ 正規職員→非常勤職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△490万円/年

2.経費削減

- 平成28年度：経費削減
⇒ 公用車の削減1台・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△100万円/年
- 平成30年度～令和2年度：経費削減
⇒ 電気契約の見直し（法人特約）・・・・・・・・・・・・・・・・△1,500万円/年
- 平成30年度：経費削減
⇒ 給水車の売却1台・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約40万円の収益

3.効果額

経常経費削減額の合計（公用車・給水車売却収益は含まず）・・約△5,000万円/年